令和4年度都区財政調整東京都提案事項の概要(都)

令和3年12月3日 第1回都区財政調整協議会幹事会

東京が、日本の首都として、新型コロナウイルス感染症を乗り越え、持続可能な成長を遂げていくためには、「サステナブル・リカバリー」の視点から、都と特別区の連携を更に強化していくことが重要である。

しかし、都区を取り巻く環境を見ると、元来、税収構造が不安定である上に、 過去には都市の財源を狙い撃ちにするような税制改正が行われ、都区ともに大 幅な減収となった。

このような税制改正の背景には、国や他の自治体からの都区に対する厳しい 目線があることを、双方で改めて強く意識する必要がある。したがって、都区 制度の根幹をなす都区財政調整制度については、既に算定している事項も含め て、より厳しく見直しを行い、一層の合理化を進めるなど、自律的に算定を見 直し、これまで以上に適切な運営を図る必要がある。

以上の基本的認識を踏まえ、東京都は下記のとおり提案を行う。

記

東京都は、令和4年度都区財政調整協議において、各費目の算定内容の見直 しについて14項目の提案を行う。

令和4年度都区財政調整東京都提案事項(都)

算定内容の見直し

【議会総務費】

項目	提案の内容
広報広聴費の見直し	特定財源「広告料収入」を新規に算定する。
職員互助組合等交付金の見直し	職員互助組合等交付金のうち、事業運営助成金について、 算定を見直す。
出張所管理運営費の見直し	出張所の管理運営に係る経費について、算定を見直す。

【民生費】

項目	提案の内容
老人クラブ助成事業費の見直し	老人社会奉仕団活動育成事業費の算定を廃止するとともに、老人クラブ助成事業に係る経費を見直す。

【衛生費】

項	目			提	案	Ø	内	容	
成人保健対策費	(訪問指導)	の廃止	訪問指導の実	尾施に係	系る経費	骨につい	って、第	算定を廃	止する。

【清掃費】

項目		提	案	の	内	容	
不燃ごみ中継作業経費の見直し (態容補正)	不燃ごみ中線 を廃止する。	迷施設 σ)用地質	賃借料!	に係るカ	叩算につ	いて、算定
不燃ごみ中継施設の改築・プラント更新経費加算の廃止 (態容補正)	不燃ごみ中総容補正を廃止)改築•	プラン	⁄ ト更新	〔経費加算	算に係る態

【経済労働費】

項目	提案の内容
農業委員会運営経費の見直し (態容補正)	特定財源「都支出金」について、農業委員会交付金の実績 を踏まえ、算定を見直す。
農漁業振興経費の見直し (態容補正)	農業委員会を設置している区に対し、農漁業世帯数に応じて加算する算定方法に見直す。

【土木費】

項目	提案の内容
公有地拡大推進法施行事務費の見 直し	公有地拡大推進法施行事務費について、算定を見直すとと もに、都市整備総務費へ経費を移行する。
地籍調査事業費の見直し	地籍調査に係る事業費について、算定を見直す。
道路改良工事費の見直し (態容補正)	減算額の算定方法を見直す。

【教育費】

項目	提案の内容
学校運営費(防犯ブザー)の見直し	児童生徒に配布している防犯ブザーに係る経費について、 算定を見直す。
教育研究奨励費の廃止	教育研究奨励費について、算定を廃止する。

令和4年度都区財政調整東京都提案事項説明資料(都)

1 議会総務費

項	目		説			
	【議会総務費/経常】 1 広報広聴費の見直し		費について、特別[「広告料収入」を新		事業の実態を踏まえ、特 る。	寺定
改定後 改定前 増△減	(百万円) 4,747 4,854 △107	2 算定内容 <標準区経 改定前		83,	931千円(固定費) 550千円(比例費) <u>0千円</u> 931千円(固定費)	
		改定後	事業費 特定財源 差引一般財源	110, 83, 3, 110,	550千円(比例費) 931千円(固定費) 550千円(比例費) 895千円(比例費) 931千円(固定費) 655千円(比例費)	
【議会総務費/組 職員互助組合等 直し	等交付金の見	1 概 要 職員互助約 直す。 2 算定内容	組合等交付金のうる	ち、事業運営	助成金について、算定を	見
改定後 改定前 増△減	2 5 7 3 3 2 △ 7 5	<標準区経費 改定前 改定後	費>	9, 7,	894千円(固定費) 636千円(比例費) 626千円(固定費) 974千円(比例費)	
【議会総務費/組 出張所管理運営 改定後		2 算定内容 <標準区経動 改定前	管理運営に係る経費 費>	10, 145,	0 6 4 千円(固定費) 5 3 3 千円(比例費)	
改定前 増△減 ∠	4, 243 \(\triangle 1, 052\)	改定後		138,	734千円(固定費)	

2 民生費

Ĭ	頁 目		説	明
	祉費/経常】 ラブ助成事業費の見			土会奉仕団活動育成事業費の算定を廃 対事業に係る経費を見直す。
	(百万円)	2 算定内容		
改定後	5 9 0	<標準区経費 改定前	費> 事業費	21,882千円(比例費)
改定前	6 1 1		特定財源 差引一般財源	2,524千円(比例費) 19,358千円(比例費)
増△減	△21	改定後	事業費	165千円 (固定費) 21,109千円 (比例費)
			特定財源	2,524千円(比例費)
			差引一般財源	165千円(固定費) 18,585千円(比例費)

3 衛生費

ij	頁 目	訪	明			
【衛生費 成人保 の廃止	/経常】 健対策費 (訪問指導)	1 概 要 成人保健対策 とから、算定を	受費(訪問指導) ・廃止する。	について、	実施区が5	区のみであるこ
	(百万円)	2 算定内容				
改定後	0	< 標準区経費 > 改定前 事	· 耳業費		151千円	(比例費)
改定前	2		定財源 三引一般財源		66千円 85千円	
増△減	$\triangle 2$. ,55,464			V = F 32 V/

4 清掃費

Į Į	頁 目	説		明
	業費/経常】 み中継作業経費の見 容補正 I)			斗について、加算対象となっている 2 いことから、算定を廃止する。
	(百万円)	2 算定内容	ひごよ 「火きなど	三度における不燃ごみの中継施設の用
改定後	0	加昇りる経貨 地賃借料として知		
改定前	0			
増△減	0			
に応じて	前正については、実績 ご当初算定時に加算す 影響額はゼロとして			
不燃ご	業費/投資】 み中継施設の改築・ 更新経費加算の廃止 正II)	ており、該当のが とを確認している 本補正は平成	施設については、 る。 18年度に設定し	を、令和3年度時点では2施設となっ 改築・プラント更新の予定はないこ して以来、一度も算定実績がなく、ま
	(百万円)	た、今後算定する	5見込みもないこ	とから、算定を廃止する。
改定後	0	2 算定内容 収集作業費(技	投資)の態容補ュ	EⅡを廃止する。
改定前	0			
増△減	0			
に応じて	正については、実績 当初算定時に加算す 影響額はゼロとして			

5 経済労働費

Į	頁 目	説	明		
【産業経済費/経常】 農業委員会運営経費の見直 し(態容補正 I)		1 概 要 農業委員会運営経費の特定財源「都支出金」について、農業委員会 交付金の実績を踏まえ、算定を見直す。			
	(百万円)	2 算定内容			
改定後	1 3 0	, –	‡費 10,761千円 養費 8,811千円		
改定前	1 3 4		E財源 375千円 一般財源 19,197千円		
増△減	$\triangle 4$		牛費 10,761千円		
			E財源 911千円 一般財源 18,661千円		
【産業経済費/経常】 農漁業振興経費の見直し (態容補正II)		1 概 要 農漁業振興に係る経費については、農漁業世帯数に応じて態容補正 で加算している。 態容補正は、態容による行政の質的量的差異により、単位当たり経			
	(百万円)	費が割高又は割っ	そとなるものについて補正を行うものである。		
改定後	2 5 0	現在の算定では、事業実施区9区に対し、該当世帯のある20区に 経費を加算しており、態容補正のあり方から見直す必要がある。 そのため、農業委員会を設置している区に対し、該当世帯数に応じ			
改定前	2 7 5	て加算する算定			
増△減	△ 2 5	改定後	全有する区に対し、農漁業世帯数に応じて加算 全設置している区に対し、農漁業世帯数に応じて加算		

6 土木費

Į	頁 目			説	明
	備費/経常】 拡大推進法施行事務 し	1		大推進法施行事務費について、貸 費へ経費を移行する。	算定を見直すとともに、都
	(百万円)	2	算定内容		
改定後	0	•	<標準区経費 改定前		429千円(比例費)
改定前	1 2		改定後		6 千円(固定費)
増△減	△12				

6 土木費 (つづき)

項目			説	明	1	
【都市整備費/経常】 地籍調査事業費の見直し		1 概 要 国土調査法に基づき実施されている地籍調査に係る事業費について、算定を見直す。				
(百万円)2	2 算定内容				
改定後	1 0 7	<標準区経 改定前	費 > 事業費	37, 326	千円(固定費)	
改定前	2 1 5		特定財源 差引一般財源		<u>千円(固定費)</u> 千円(固定費)	
増△減 ∠	108	改定後	事業費特定財源	15, 540		
			差引一般財源		千円(比例費)	
【道路橋りょう費/投 道路改良工事費の (態容補正Ⅲ)	· · · · · · · · ·			対象となる都市計画		
改定後	0	当額を算定		20147/42/01E20(1-)	4-17 W1274 BY W7 11H	
改定前	0	<u></u>	特定財源を除く	地方負担額	Marine Ma	
増△減	0	I	WQ入相当額(基本は概ね75%) 『分割により、その他諸費/財産費で算	定	都市計画交付金 実額単価 (基本は概ね25%)	
※ 態容補正について に応じて当初算定時 るため、影響額はゼ いる。	に減算すロとして	を作品により返す 整備面積		額とで算定の重複が 額算定している。 算定対象の地方負担 定上の不整合が生じ		

7 教育費

IJ	頁 目	説	明
	費・中学校費/経常】 営 費(防犯ブザー) (百万円)	児童生徒に配布している防犯 直す。 小学校費…特別区の実態を踏	ブザーに係る経費について、算定を見 まえ、算定を充実する であることから、算定を廃止する
改定後	3 4	2 算定内容	
改定前	4 6	<標準区経費> 改定前 小学校費	1,676千円(比例費)
増△減	△12	<u>中学校費</u> 合 計	1,479千円(比例費) 3,155千円(比例費)
		改定後 小学校費	2,101千円(比例費)
【その他の教育費/経常】 教育研究奨励費の廃止		1 概 要 教育研究奨励費について、実 を廃止する。	施区が7区のみであることから、算定
	(百万円)	2 算定内容	
改定後	0	<標準区経費> 改定前	3,072千円(比例費)
改定前	4 7		
増△減	△47		